

2026 年 7 月 16 日

各位

大阪商工信用金庫

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当金庫の取引先である株式会社全東信が、2026 年 7 月 6 日付で大阪地方裁判所より破産手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

名称 株式会社全東信
所在地 大阪市中央区島之内 1 丁目 14 番 14 号東信ビル
代表者の氏名 高山 萬保
資本金 4,500 百万円
事業の内容 クレジットカード決済代行業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（2026 年 7 月 15 日現在）

貸出金額 399 百万円
（預金担保等で保全されていない金額 349 百万円）

3. 当該事実が当金庫の業績に及ぼす影響と今後の見通し

上記債権のうち、預金担保等で保全されていない金額 349 百万円については、2027 年 3 月期において全額引当等の処理を行います。

なお、当金庫の 2026 年 3 月期決算の主要計数および 2027 年 3 月期事業計画は以下の通りです。事業計画については従前より変更はありません。

	2026 年 3 月期（実績）	2027 年 3 月期（計画）
当期純利益	4,376 百万円	4,532 百万円
自己資本の額	60,096 百万円	64,479 百万円
自己資本比率	11.62%	11.95%

以上